

## 令和3年度

### 第6回草津市都市計画マスタープラン策定委員会 会議録

■日時：

令和3年6月4日（金）14時～16時

■場所：

Zoomによるweb会議

■出席委員：

飯田委員、伊庭委員、麻植委員、黒澤委員、佐山委員、清水委員、  
壽崎委員、塚口委員、宮下委員、宮本委員、山本委員

■欠席委員：

北村委員、酒井委員、中谷委員、中野委員

■事務局：

松尾部長、一浦副部長、竹中課長、梅原係長、山本主任

■傍聴者：

なし

#### 1. 開会

---

【松尾部長】

本日は、コロナ禍においてこのような形での会議になることを了解いただきたいと思います。委員の皆様におかれましては、御出席いただきましてありがとうございます。

さて、本日は、草津市を4つの区域に区分して地域別の方針を示す都市計画マスタープランの地域別構想素案を作成いたしました。素案について御確認いただいて、広く御意見をいただきたいと思います。委員の皆様には、本日も活発な御議論をお願い申し上げまして、簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

#### 2. 検討事項

---

【事務局】

<資料1、4、補足資料について説明>

**【委員】**

安全・安心の方針のライフラインの耐震性向上について、「電気・ガス・上下水道管等の耐震性向上」と修正されているが、上下水道の更新のタイミングで耐震化されると思うので、更新と耐震化を紐づけて書いた方が良いのではないか。

**【事務局】**

御指摘の通り、更新と耐震化が上手く紐づいていないと感じた。耐震化は安全・安心の方針、更新は住宅・住環境の方針と分けていたが、御意見を踏まえ記載内容を検討させていただく。

**【委員】**

新型コロナウイルス感染症の影響や技術的な進歩により、今回のような Web 会議ができる環境が整ってきている。安全・安心の方針にライフラインの耐震性向上として電気・ガス・上下水道管が位置づけられているが、情報通信も耐震性を確保するべきではないか。

**【事務局】**

現状では、道路・交通の方針において「ICT の活用」に関する方針を記載しているが、それ以外では具体的な方針は示していない。主に経営戦略課が情報通信に関する市の取組を所管しているが、都市計画マスタープランの中でも「ICT の活用」を都市づくりの理念として示しており、今後の施策を含めて考えていく必要があると考えている。

**【委員】**

今の時代において Wi-Fi は必需品だが、電波なので災害に強いと思うので、危惧する必要はあまりないと思う。

**【委員】**

アンテナについている非常電源が使えなくなるため、地震の際に Wi-Fi はほとんど使えなくなるのではないか。各電話会社により早期に回復した事例はあるが、災害に対応するべきということを情報通信の重要性も含めて都市計画マスタープランに記載した方が良いのではないか。

**【委員】**

情報通信に関することは重要であるという委員の皆さんの意見であるが、都市計画マスタープランは全てのことを書かなければいけないものではない。第6次草津市総合計画での記載を確認して、検討していただきたい。

**【委員】**

地域別構想について、東部丘陵地域は洪水および内水による5m以上の浸水深が想定されているとあるが、分野別方針に記載されている治水対策は河川改修や雨水排水能力が主であり、対策として不十分なのではないか。

**【事務局】**

他の地域にはあまりないが、確かに5m以上というのは非常に大きな浸水深になるかと思う。河川の改修のみで対応することは非常に厳しいと思うため、再度河川課と調整して検討させていただきたい。

**【委員】**

前回の意見を踏まえて、第6次草津市総合計画の将来のまちの構造と本計画の将来都市構造の整合について整理していただいたが、本計画の地域再生核が表記されていないのはなぜか。第6次草津市総合計画にはないが、本計画では地域再生核を定めているということを示した方が良いのではないか。

**【事務局】**

第6次草津市総合計画を都市計画マスタープランにどのように反映させているかという観点で整理したため、第6次草津市総合計画に無いものは表記しなかった。御意見を踏まえ、本計画の特徴ということで地域再生核を追記させていただく。

**【事務局】**

<資料2、3、5～10について説明>

**【委員】**

安全・安心の方針について安全に避難できる避難所の整備を推進するとあるが、南笠東学区には避難所が2ヶ所しかない。一方で、隣の玉川学区は幼稚園から小学校、高校等たくさんあるため、避難所の数の調整が必要だと思う。また、先日初めてハザードマップをいただいたが、避難所指定されている南笠東まちづくりセンターが狼川の冠水エリアの中心にあり危険である。

**【事務局】**

平地河川化がまだまだ進んでおらず、草津川や狼川、十禅寺川は懸案事項として残っているが、毎年滋賀県に重点要望しており、滋賀県が優先順位を付けて現在は十禅寺川の平地河川化を進めていただいている。治水対策の推進として河川改修の推進を掲載していることについて御理解いただきたい。

**【委員】**

避難所の数という意見があったがそれについてはどうか。

**【事務局】**

御指摘いただいた通り、地域の公共施設を中心に避難所を指定しているため、地域によって避難所数が少ないところもある。南笠東学区に住んでいるから南笠東学区の避難所にこだわるのではなく、隣接する他の学区の施設にも柔軟に対応いただけるよう、地域の皆さんと作っているハザードマップの中で整理していきたい。御意見を踏まえて、危機管理部局と連携し、皆さんに安心いただけるような仕組みづくりを今度考えていく。

**【委員】**

区域を分けた時にバランスの問題が出てくると思うが、区域全体で治水を考える際に流域治水という考え方が使えるのではないか。流域治水とは、行政が行うことだけでなく、住民意見を吸い上げながらあらゆるリソースを使って流域全体として治水を考えていくことであり、国土交通省が推奨している。流域治水に取り組むという言葉を入れておくと国の流れにも沿うことができ、流域治水関連法案の中に先ほど御指摘のあったバランスの問題をどう克服するかということも書かれているため、追記してはどうか。

**【事務局】**

今の流れとしては流域治水ということで考えていく必要があるため、安全・安心の方針の前段のところに、流域治水について記載させていただきたい。

**【委員】**

特定都市河川浸水被害対策法が改正されたが、どの辺りが大きく変わったのか。

**【委員】**

ハザードマップの活用と住民意見の吸い上げというハードとソフトを組み合わせる一体的にやっつけていかなければならないと書かれていることが改正の概要かと思う。

**【事務局】**

安全・安心の方針で流域治水対策というキーワードを記載させていただきたいが、それに関連した細かい施策においてもキーワードを記載できるか検討させていただきたい。

**【委員】**

各まちづくり協議会単位で地区防災計画の作成を進めているが、新型コロナウイルス感染症に関する修正も加えながら、想定される災害に対して避難所に集まってくる人数に応

じて対応できるよう順次計画づくりを進めていく必要がある。

**【事務局】**

記載内容について危機管理部局と調整していきたい。

**【委員】**

草津市においては南北方向に大きな幹線道路や新幹線が走っており、河川が東西に流れているため、河川改修と道路整備を調整する必要がある。本計画に記載する必要はないが、河川改修と道路整備は密接な関係にあるということを共通認識として持つことが大切である。

**【委員】**

以前、河川を道路にしてはどうかと意見を出した際には予算の関係で難しいと言われたが、滋賀県土木交通部の技監が参加されているのでお話を聞かせていただきたい。

**【委員】**

河川は貴重な水辺空間の役割を果たしているため、一様に道路にすることはできない。

**【委員】**

地域別構想の地域区分について、アンケートやワークショップの結果を見ていると、老上西学区が西部湖岸地域の他の学区と結果がかなり違っているように見える。ヒアリングをした結果、地域区分の見直しをすることは考えられなかったのか。

**【事務局】**

西部湖岸地域については、老上西学区には大きなショッピングモール等があるが、その他の学区にはないため、市民のニーズが違う部分もある。地域の皆さんからいただいた意見を踏まえて地域に地域別構想案をお示しし、西部湖岸地域として土地利用を考えていきたいということについて一定の御理解をいただけている。

**【委員】**

以前、福祉施設に避難所になれるかというアンケートがきたことがあるが、本計画に記載する避難所は公共施設に絞らなければいけないのか。避難所について、民間の施設も活用するという追記してはどうか。

**【事務局】**

非常に大事な視点であると思う。コロナ禍で人数制限等の課題も見えているため、従来の

避難所だけでなく色々な施設を地域で活用していくという話もいただいていたので、安全・安心の方針には「誰もが利用しやすい避難所としての公共施設のバリアフリー化等の環境整備」と整理しているが、「等」の言葉の中に宮下委員の発言も込めさせていただく。

**【委員】**

できるだけそういう発言内容が記録に残るようにしていただきたい。

**【委員】**

住宅・住環境の方針に「長期優良住宅の供給促進」とあり、必要なことは分かるが都市計画マスタープランに書く意味はあるのか。

**【事務局】**

草津市は、戸建て住宅だけでなく分譲マンション等の更新の時期になる。マンション対策について議会で厳しい意見をいただいております、建替え更新等の問題については今後議論して整理していくため、次の施策につなげるためにも本計画に位置付けている。

**【委員】**

道路・交通の方針に「道路附属物の整備」とあるが、市民に道路附属物の意味が伝わらないのではないか。

**【事務局】**

伝わりづらいと思うので、前段に道路附属物の例示を挙げるなど分かりやすく変更する。

**【委員】**

道路附属物はたくさんあるので難しいと思う。

**【委員】**

パブリックコメントをかけるまでに、どのように整理すれば良いか検討すること。

**【委員】**

自治会の防災部長をしているが、避難所が足りないという課題があり、緊急的に流域にあるホテルの一部を借り上げて避難所には可能かということ市役所に相談したりしている。都市計画マスタープランにどこまで書くか匙加減が難しいが、従来のハード対策に加えてソフト対策も進めていくという総合治水と流域治水についての課題を書いていただけでも良いと思う。

**【委員】**

草津市には新住民の皆さんがかなり多くなっており、水害に対して脆弱な地であることを認識されていない市民もいるため、注意していかなければならないということを確認していただくことも含めて、流域治水という言葉を入れると良い。

**【委員】**

他地域の過去の事例によると、避難所としては昼寝用の寝具等を備えている保育園や畳のある寺が避難者の負担が少なく有効であったとされているため、都市計画マスタープランには書きづらいかもしれないが、小学校等以外の避難所も採用できるよう柔軟に書いていただけると嬉しい。

**【委員】**

あらゆる既存施設の活用という姿勢を適切な場所に記載していただきたい。

### 3. 閉会

---

**【一浦副部長】**

本日は貴重な御意見を賜りましてありがとうございました。また、Web会議で上手く進行いただきありがとうございます。本日いただきました意見は反映していきたいと思います。

私としては、この計画が行政の目線から書いているのか地域の視点を踏まえて書いているのか再度整理する必要があると思いました。また、分野別方針に関連する計画を整理させていただきたいと思います。

引き続きもう一度御意見をいただいて、今年度仕上げていきたいと思います。

本日は、誠にありがとうございました。

以上